

平成 24 年度 事務事業事後評価調書 (平成 23 年度事業)

整理番号 9 - 18

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	町有林除間伐事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
	氏名	石井弘道	氏名		福田泰弘	
事業の概要	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)
						国・道支出
事業費	地方債	千円				
	その他	12,200 千円				
	一般財源	16,120 千円				
	事業費計	80,720 千円				
実施方法	■直営	民間委託	その他 ()			
第 5 期 総合計画(前期)		■登載事業	非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～				
	基本施策	2 林業の振興				
	単位施策	1 生産体制の強化				
	事務事業の種類	■自治事務	法定受託事務			
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	11,985 千円	7,693 千円	13,730 千円	10,676 千円	12,600 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	5,570 千円	7,100 千円	5,900 千円
	雄武町負担額(一般財源)	4,931 千円	2,702 千円	1 千円	53 千円	1,300 千円
	合計	16,916 千円	10,395 千円	19,301 千円	17,829 千円	19,800 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	前回実施した除間伐から年数が経過したため、林内の立木密度が高くなった。		除間伐 A=82.9ha	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林内の立木密度を適正に保ち、風通しと明るさを確保して、残存木の成長を促進する。		指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値
① 除間伐面積／除間伐の実施面積の実績	目標年度	平成23年度		
②	目標値	82.9 ha		
②	実績値	82.9 ha		
②	達成度	100.0 %		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	人工林の健全な育成		目標年度	
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
①除間伐の実施	残存木の成長を促進するため、目的とする樹種以外の樹木や目的樹種であっても形質の著しく劣る立木を林分内から除去する事業の実施。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	生産体制の強化や多面的機能の発揮を図るための事業であり、町有林施設については行政が責任を持って行っていく必要がある。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	
有効／概ね有効／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に寄与した。

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	
効率的／概ね効率的／課題あり	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして間伐事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	
公平／概ね公平／公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	国の実施要領(森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に則って負担している。

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適當 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適當と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

--